平成２６年（フ）第６３号
福島県本宮市本宮字坊屋敷276番地
債務者　株式会社ジョーソン
代表者代表取締役　小松　啓史
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　正俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
福島地方裁判所郡山支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２０５号
埼玉県川越市大字的場813番地12、前住所埼玉県川越市大字的場1118番地５
債務者　水上　賢一
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第７８８号
愛知県小牧市大字小松寺97番地３　エクセラン301号
債務者　小島一徳こと　小島　一誠
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　直久
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２４５号
兵庫県川西市東多田１丁目18番３号
債務者　片山　一治
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１０１１号
北海道千歳市青葉７丁目10番35号
債務者　板垣　敏英
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　光宏
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３４号
新潟県加茂市矢立１番15号
債務者　鍋倉　紀夫
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤泰二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第１９０号
福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘５丁目10番３号
債務者　田中　信一
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第７号
愛知県安城市横山町浜畔上29番地４
債務者　中條真由美
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第９２６号
名古屋市東区徳川２丁目16番５号　ナビシティ徳川Ⅱ1101号
債務者　鈴木　正敏
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９８２号
北海道小樽市桂岡町16番32号
債務者　北野　則男
1　決定年月日時　平成26年６月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　康紀
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９号
高知県土佐清水市窪津527番地１
債務者　林　　治利
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２６年（フ）第２０号
高知県土佐清水市窪津527番地１
債務者　林　美恵子
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２６年（フ）第５７４５号
千葉県船橋市芝山３丁目30―６―103
債務者　福田　浩正
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　賢司
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４号
長野県木曽郡大桑村大字野尻1571番地５
債務者　大平　泰久
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石曽根清晃
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
長野地方裁判所松本支部